今和6年4月号

市場事務所便り

社会保険労務士 市場 敬將 〒381-1221 長野市松代町東条 3116-3

電話:026-278-3555 FAX:026-278-3540 e-mail:ima@ichiba-sr.com URL:www.ichiba-sr.com

令和6年度「アルバイトの労働条件を確かめよう!」 キャンペー ンが始まります

◆「アルバイトの労働条件を確かめよう!」キャンペーンとは

全国の学生等を対象に、新入学生等がアルバイトを始めるであろう4 月1日から7月31日までの間、自らの労働条件の確認を促すことなど を目的とした厚生労働省発のキャンペーンです。平成27年度から実施 しており、今年で10回目となります。ここでは、特に事業主が留意す べき項目についてまとめます。

◆重点確認ポイント

- (1) 書面による労働条件明示を行っているか 特に次の7項目については必須です。
 - ① 労働契約の期間
- ② 契約更新の有無・条件等
- ③ 業務内容、場所等
- ④ 勤務時間や休憩・休暇等
- ⑤ 賃金の額、支払い方等
- ⑥ 退職、解雇について
- (7) 無期転換申込みに関する内容
- (2) 学業とアルバイトが両立できるようなシフト管理になっているか 使用者が一方的に急なシフト変更を命じることはできません。
- (3) 労働時間管理が適正に行われているか アルバイトにも残業手当の支払いは必要です。
- (4) 商品を強制的に買わせていないか 本人が希望して商品を購入した場合でも、賃金から一方的に商品代金 を差し引くことは、労基法違反となります。
- (5) 遅刻や欠勤等に対して罰金や損害賠償額を設定していないか 遅刻や無断欠勤等、規律違反をしたことへの制裁として賃金の一部を 減額する場合でも、無制限に減額することはできません。1回の減給金 額は平均賃金の1日分の半額を超えてならず、また、複数にわたる違反 があったとしても、減給の総額が一賃金支払期における金額 (月給制

なら月給の金額)の10分の1以下でなくてはなりません。

◆キャンペーン実施項目

(1) 厚労省の実施事項

大学等にリーフレットやポスターを送付し、新入学時のガイダンス等での配布やホームページへの掲載依頼、事業主団体への周知、各都道府県および政令市への協力依頼、弁護士や社労士等の関係士業団体等への周知・協力を依頼します。

(2) 各都道府県労働局の実施事項

大学等での出張相談を行ったり、各都道府県労働局および各労基署にある総合労働相談コーナーに「若者相談コーナー」を設置したりするほか、 事業主等に対するリーフレットの配付等を行います。

【厚生労働省リーフレット「事業主の皆さんへ アルバイトの労働条件を確かめよう!キャンペーン実施中」】

https://www.mhlw.go.jp/content/11201250/001221083.pdf

賃上げ予定の中小企業の6割が業績改善の伴わない「防衛的」 賃上げ

~日本商工会議所・東京商工会議所の調査より

日本商工会議所・東京商工会議所は2月14日、「中小企業の人手不足、 賃金・最低賃金に関する調査」集計結果を発表しました。全国の中小企業 6,013社を対象に調査したもので、2024年1月4日~26日に実施し、2,988 社から回答を得ています。

2024年度に賃上げを予定する企業は、前年度比3.1ポイント増の61.3%に上ったものの、うち6割が業績改善を伴わない人材確保のための「防衛的な賃上げ」を迫られている状況です。

◆人手が「不足している」と回答した企業は 65.6%

「人手不足の状況および対応」では、人手が「不足している」と答えた 企業は前年比1.3ポイント増の65.6%に上り、3社に2社が人手不足という 深刻な状況が依然続いています。

業種別にみると、「2024年問題」への対応が求められる建設業(78.9%) や運輸業(77.3%)、労働集約型の介護・看護業(76.9%)で「不足している」とする企業の割合が高く、8割近くに及んでいます。

また、最も低い製造業(57.8%)でも約6割が「不足している」と回答していて、あらゆる業種で人手不足の状況にあります。

◆2024年度に「賃上げを実施予定」の企業は6割超

こうした中で、2024年度に「賃上げを実施予定」と回答した企業の割合 は、昨年度(58.2%)から3.1ポイント増加の61.3%と6割を超え、賃上げ に取り組む企業は着実に増加しています。ただ、そのうち、「業績の改善 がみられないが賃上げを実施予定 | は60.3%で、依然 6 割が「防衛的賃上 げ となっています。

従業員規模別では、従業員5人以下の企業では、「賃上げ実施予定」は 32.7%にとどまり、「賃上げを見送る予定(引下げ予定を含む)」が16.8% に上っています。

◆「最低賃金を下回ったため、賃金を引上げた」企業は38.4%

2023年10月の最低賃金引上げを受け、「最低賃金を下回ったため、賃 金を引上げた|企業(直接的な影響を受けた企業)は38.4%と、昨年度か ら 0.4 ポイント低下したものの引き続き高い水準です。

一方、人手不足や物価上昇が進む中、「最低賃金を上回っていたが、賃 金を引上げた | 企業は 29.8%と、昨年度から 5.2 ポイント増え、2017 年の 調査開始以降で最も高い割合となっています。

【日本商工会議所・東京商工会議所「中小企業の人手不足、賃金・最低賃 金に関する調査 | 集計結果】

https://www.icci.or.ip/20240214_survey_release.pdf

四回回今月のことば 回回回

日本は太平洋戦争でアメリカに負けたから国益を失った。それを取り返すならアメ リカともう一度戦争をして勝つしかない。しかし現実には、日本はアメリカの庇護の もとにいる。アメリカの属国のようなものだ。親分は自分のおかげで飯が食えている 子分の反抗を許すわけがない。

そう考えると、私には「親米保守」の存在がよくわからなくなる。アメリカに1945 年以前の日本は正しかったと言わせたいのか。そんなことを言ったらアメリカの基本 的な立場は全部崩れてしまう。相手が応じるわけがないことをもじもじと願っている としたら、幼児のおねだりと同じではないか。甘ったれないでほしい。

アメリカの政治指導者たちは、日本の政治指導者たちと笑顔で握手をしている。し かし、心の中は全然違うと思ったほうがいい。実際、オフレコではすごい発言をして いる。たとえば、古い話だが二クソン大統領は日本人をシラミ呼ばわりした。「日本人 は面白い奴らだ。アジアのどの地域に行ってもいて、シラミのように群れをなして動 き、利益をむさぼっている」と。

> 『歴史の定説を破る』 著 保阪 正康

◆◆◆事務所よりひとこと◆◆◆

松代の HOT? なニュースを 2 つ。>>> \bigcirc 3/13、コメリがオープン。当事務所の 100m手前、すぐ近くです。コメリが来るという噂を聞いてからもなかなか工事が進ま ずヤキモキしていましたので、心待ちにしすぎたあまり開店時間前から並び、1組目 の来店客の座をGET、更にオープン記念の特売品もGETしました。コメリ初体験 だったのですが、行ってみると楽しく、既に常連になりつつあります。>>>**2**4/1、 ロイヤルホテル長野がメルキュール長野松代リゾート&スパにリブランドオープン。 ロイヤルホテル時代は日帰り入浴回数券があり重宝していたので、リブランドに期待 大でHPなどチェックしたところ、バイキングが凄く美味しそう!食べたい!となり、 近所なのに宿泊するのかと躊躇する自分に"ホカンス"と言い聞かせ、こちらもしっか りオープン初日に行ってきました。朝夕ともにプロモーションビデオ通りのラインナ ップで、和洋折衷多国籍料理お子様メニューまで、実演もあり、お洒落&美味い料理 にお腹いっぱいになり、ラウンジでドリンクやお菓子のサービスまであり大満足でし た。また、松代の夜景も見ることができ良い機会でした。食べてばかりの私には、い わゆる"ホカンス"は向いていないということも思い知らされましたが、温泉◎食事◎ 広い空間◎のホテルなので、周囲におススメしたくなりました。残念ながら日帰り入 浴&バイキングのみ利用は検討中だそうで、近所から念を送りながらサービス開始の 時を待ちたいと思います。(市場愛梨)

※ホカンス…「ホテル」と「バカンス」を合わせた造語。ホテルに泊まってバカンス気分を味わうこと。 温泉・食事・様々なホテルサービスを楽しむ・フォトジェニックな写真を撮る・部屋で読 書など、ホテルでゆったりとした時間を過ごすこと。コロナ禍で流行した休日の過ごし方。

【お知らせ☆】 ~ご不明な点は当事務所までお問い合わせください~

◆新年度が始まりました。 採用・退職に伴う社会保険・雇用保険の手続き、社会保険の扶養の異動、 給与額の変更等ございましたら、ご連絡いただきますようお願いいたします。

(再掲)

- ◆令和6年3月(4月納付分)より、以下の通り変更となります。
- ·健康保険
- 1000 分の 95.5 (本人負担分 1000 分の 47.75) ※1000 分の 0.6 引き上げ
- ·介護保険
- 1000 分の 16.0 (本人負担分 1000 分の 8) ※1000 分の 2.2 引き下げ 随時、保険料案内を送付しておりますので、お手数ですが4月支払の給与より (当月控除の事業所は3月支払の給与より)保険料の変更をお願いいたします。